

一般議案のうち 2 議案に反対

3月20日の本会議で、令和4年度一般会計補正予算及び一般議案が可決されました。日本共産党市議団は令和4年度一般会計補正予算に賛成し、一般議案のうち2議案に反対しました。党市議団の主張は以下の通りです。

保育士配置基準の見直しと保育士等の賃金引上げ等処遇改善を

議案第10号

川口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について、そもそも児童福祉施設において児童の安全確保は欠かせません。保育事故を繰り返さないためには、国の保育士配置基準の見直しと保育士等の賃金引上げ等処遇改善が必要と考えます。

できるだけ多くの大人の目でおさない命を守り、子どもと向き合い、お互いに心を通わせることは保育の原点です。一人ひとりの子どもの成長や発達を保障し保護者とも心通わせながら専門性が求められるのが保育士の仕事です。

しかし、条例案では、保育所の職員配置に係る特例について、看護師等の特例配置の要件見直しがされ、これまで乳児4人以上を入所させる保育所の場合としていたものを削除することによって、看護師等のみで乳児への保育を行うことが可能となる内容です。保育士との合同保育や、看護師等の研修や知識経験を有することが要件とされていますが、保育現場の課題である保育士や看護師確保につながるものではなく、市として保育の安全や質の向上など公的責任を果たしているとは言えません。

コロナ禍、物価高騰など、市民の暮らしへの支援策の拡大を

議案第13号

専決処分の承認について、西川口駅西口ロータリーに接する土地建物購入費等に関わり約8億円の専決処分です。西川口駅西口ロータリーの環境整備を視野に入れて

購入するものですが、そもそも地域の整備計画はなく、購入する建物は当面利用し、これからその手法も検討するということから、急迫している状況ではありません。土地等所有者の都合によって、専決処分をしたことについては、透明性が担保されておらず、まちづくりを進めるための市民参加を保障するという点においても問題です。

コロナ禍、物価高騰など、市民の暮らしへの支援策の拡大が待ち望まれているときに、取得に急迫性のない土地、建物を約8億円もの多額の税金を投入して購入する必要性は全くありません。

日本の加害の歴史を直視して 憲法9条活かして平和の世界を

2月26日、フレンジアにて川口革新懇は総会と第1回フォーラムを開催しました。

フォーラムでは元日本共産党参議院議員の吉川春子さんを講師に日本の加害の歴史や、ジェンダーフリーについて学びました。

川口革新懇の代表世話人会議で「日本の加害の歴史についてさらに学びたい」「ジェンダー問題を学びたい」などの声が出て、どちらについても国会において先駆的に取り上げてきた吉川春子元参議院議員に講演を依頼したものです。

吉川春子さんは、国会議員時代に日本軍が中国に捨ててきた毒ガスについて現地調査、日本の毒ガス製造所の現地も訪れ、そして慰安婦についても戦場における兵士の写真の記録をもとに証拠を突きつけ、日本人慰安婦、外国人慰安婦の存在、慰安所の存在を明らかにして日本の加害の歴史を国民の前に明らかにしてきました。

またジェンダー問題では慰安婦問題もその一つであり、日本全体としてこの女性への人権侵害の事実に向き合ってこなかったことも指摘しました。そして、参加者から日本の敗戦を聞いて満州からなんとか日本に帰ってきた話も受けて「戦争によってまっさきに被害にあうのが女性や子ども。憲法9条はその点からも大切な条項」と述べました。



**全ての労働者を視野に仲間を増やし、
その力で賃上げ勝ち取る春闘に！
組合員の参加・結集を図り、地域を軸に、
労働組合の真価を発揮しよう！**



▲鳩ヶ谷地区

◀中央地区

「2.22川口市地域総行動」開催

2月22日、川口市内3か所で、地域総行動が行われました。この行動は毎年、地域の労組や団体、個人参加の方も含めて、春闘に向けてのアピールを行い、「自助・共助を国民へ押し付ける政権の打倒」「立憲主義・民主主義確立」「消費税5%への引き下げ」など、学習やデモ行進を行っています。

今年の春闘は、下記9項目を統一要求にしています。

- 憲法改悪、戦争する国絶対反対
- 政治の私物化許さず、地域の共同で政治を変えよう
- 大幅賃上げで地域経済を活性化しよう
- 消費税5%に減税！中小企業支援強化
- 医療・介護・国保・年金などの改悪反対
- 全国一律最賃制度実現！最低賃金1500円以上
- 8時間働けば暮らせるルールの実現を
- コロナ対策の充実「休業と補償をセット」にしろ
- 原発再稼働反対！核兵器禁止条約を批准しろ



▲神根地区

日本共産党川口市議団は毎回の議会に意見書案を作成し、国に対して川口市議会から意見を提案するよう努めています。3月定例会市議会を前に開かれた議会運営委員会に3本の意見書案を提案しました。すでに2つは掲載しましたので残り一つの案を紹介します。

学校給食費の無償化を求める意見書

2008年の学校給食法の改正により、同法の目的に学校における食育の推進が規定され、その充実を図ることが求められている。学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。

2018年度学校給食実施状況等調査によると全国平均で小学校が年間に47,773円、中学校が54,351円と、教材費や制服、体操着、学用品、修学旅行積立金等の学校関連費の家庭負担の中でも、給食費の負担が大きい状況である。教科書については、教科書無償措置法等により無償化されたが、学校給食費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化させ、家計負担を軽減させることが必要である。

埼玉県においては、2021年の10月の時点で、給食費の完全無償化は4町1村、減免している自治体は7市8町にのぼり、その後も戸田市・蕨市・本庄市など期限付きながらも無償化が行われ、家計負担を軽減させ、給食を通じた食育強化の取り組みが広がってきている。本市においても物価高騰の折、値上げ負担分を公費補助しているが、今後の状況を注視しているという現状である。

学校給食費の無償化や一部補助の実施状況については、各自治体でばらつきがあり、無償化の実施が困難な自治体がある中で、義務教育の家庭の費用負担で自治体間格差が生じることは問題である。

よって国においては、学校給食法の食育の推進と憲法第26条の理念にもとづき、学校給食費を無償化とすることを下記の通り求める。

記

- 1 国として学校給食費を無償化すること
- 2 当面、無償化・負担軽減をすすめるために、自治体への財政支援を行うこと